

第119回定例会

# 下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和5年9月21日

下北地域広域行政事務組合議会

## 下北地域広域行政事務組合議会第119回定例会会議録

議事日程

令和5年9月21日（木曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 8号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

（2）議案第 9号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（3）議案第10号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

（4）報告第 6号 専決処分した事項の報告について

（工事請負契約の一部変更契約について（下北地域新ごみ処理施設整備事業））

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19人）

1番	杉浦弘樹	2番	東健而
3番	野中貴健	4番	井田茂樹
5番	富岡直哉	6番	鎌田ちよ子
7番	佐藤広政	8番	白井二郎
9番	佐々木肇	11番	竹内勝雄
12番	南谷宏三	13番	奥島貞一
14番	越膳喜好	16番	内藤要一
17番	横浜一男	18番	野坂充一
19番	澤谷松大	20番	滝口榮一
21番	岡崎健吾		

欠席議員（2人）

10番	堺祐介	15番	蛸島巨
-----	-----	-----	-----

説明のため出席した者

管理者	山本知也	副管理者	野崎尚文
副管理者	富岡宏	副管理者	太田直樹
副管理者	石橋勝大	参与	川西伸二
代表委員 監査委員	齊藤秀人	事務局長	杉澤一徳
事務局理事	吉田真	消防長	畑中輝幸
会計管理者	千代谷賀士子	監査委員長	伊藤恭雄
事務局理事	小笠原洋一	事務局次長	飛内義雄
事務局事務局長 施設課長	江刺家格	事務局事務副	石橋秀治
消防本部長 消防次	澁田剛	消防本部長 消防予備課長	松橋照和
消防署長 消防署副	畑山勝利	消防署事務副	齊藤正仁
事務局局長 事務課長	村口一也	消防本部長 消防課長	葛西毅
事務局局長 財務係長	佐藤大輔		

市町村席

佐井村  
務課長

東 出 尚 哉

村業課得  
所企道心  
ヶ営水  
六公上課

寺 沢 秀 哉

事務局職員出席者

廃棄物  
施設主幹  
総括

瀬 川 和 宏

局課佐  
務務補  
長長

長 内 誠

事務局  
務務補  
課長

豊 卷 隆

廃棄物  
施設主  
任

山 道 透 界

事務局  
務務  
課任

成 田 寿 美 歌

事務年職  
務計用  
事總會任

北 上 悦 子

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（岡崎健吾） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第119回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は19人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎諸般の報告

○議長（岡崎健吾） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎健吾） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、2番東健而議員及び11番竹内勝雄議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第8号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例から報告第6号 専決処分した事項の報告についてまでの4件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） ただいま上程されました3議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第8号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、蓄電池設備の基準の見直し及び固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離に関する規定の整理を行うほか、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第9号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案は5,234万2,000円の増額補正でありまして、これにより歳入歳出予算総額は、147億1,579万2,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。民生費では、はまゆり学園運営費の令和4年度収

支における不足額の補填に伴う経費を増額したほか、消防費では、川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業に伴う経費を増額しております。

続きまして、歳入の主なものについてですが、歳出との関連において分担金及び負担金を増額しております。

繰越金では、非常備消防費に係る令和4年度決算剰余金を計上したほか、諸収入では、関係市町村からの非常備消防費に伴う受託事業収入を繰越金との関連により調整し、減額しております。

また、川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業について、地方債を追加しております。

次に、議案第10号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は99億4,316万501円で、これに対する歳出総額は86億3,250万805円となり、差引13億1,065万9,696円から逓次繰越額12億4,667万1,333円と繰越明許額3,393万6,000円を除いた翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では3,005万2,363円の剰余金を生じた決算となっております。

この剰余金のうち、2,238万6,537円を財政調整基金に繰り入れ、残りの非常備消防費に係る剰余金766万5,826円については、翌年度に繰り越すこととしております。

次に、報告第6号についてですが、これは、下北地域広域行政事務組合議会第113回定例会において御議決を賜りました下北地域新ごみ処理施設整備事業に関し、物価変動による施設整備費の増加に伴い、契約金額を変更することについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました3議案1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで提案理由の説明を終わります。

なお、議員の皆様には事前に議案をお配りしておりますが、議案第10号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を除く2議案1報告につきましては議案熟考の時間は設けませんので、ご了承願います。

#### ◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第4 議案審議を行います。

##### ◇議案第8号

○議長（岡崎健吾） まず、議案第8号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第8号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇議案第9号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第9号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第9号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第10号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

質疑に入る前に、令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算に対する監査委員の意見を求めます。齊藤秀人代表監査委員。

（齊藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（齊藤秀人） 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました一般会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、計数も正確でありました。また、予算の執行及び財産の管理についても適正であると認めました。

令和4年度一般会計決算は、歳入99億4,316万

501円、歳出86億3,250万805円で、歳入歳出差引額13億1,065万9,696円となり、うち12億8,060万7,333円は翌年度に繰り越すことから、実質収支額は3,005万2,363円の剰余金を生じた決算となっております。

事務事業の状況のうち、はまゆり学園については、福祉型障害児入所施設として指定管理者制度の下、施設入所や短期入所などの事業が行われております。施設入所者数の減少は、施設経営に及ぼす影響が大きいことから、さらなる取組の充実、発展に期待するものであります。

次に、塵芥処理については、新ごみ処理施設の令和6年4月からの供用開始に向け、整備事業が着実に進められており、また現ごみ処理施設についても圏域住民の利便性を損なうことのないよう、計画的に移行に向けた運用がなされております。

次に、し尿処理については、むつ衛生センターの業務について、10か年の包括的運転管理業務委託契約にのっとり、安定操業と維持管理が行われております。組合が管理している中継貯留槽については、その全てが設置から長期間経過し、老朽化が進んでいるため、適切な維持管理と今後の在り方について検討が望まれます。

次に、広域消防のうち施設については、大間消防署庁舎建設事業が令和6年4月からの供用開始に向け進められており、今後工事が安全に滞りなく進むことを望むとともに、老朽化が進んでいる消防庁舎についても、引き続き適切な維持管理に努められることを望みます。

警防体制については、川内町福浦山付近林野火災、川内、脇野沢両地区での大雨災害においては、各消防団と連携した対応が行われており、大規模化、多様化する各種災害に備えて、引き続き火災防衛力、災害対応力の向上が図られることを望みます。

救急体制については、救急救命士の養成や地域住民を対象とした救命講習会の開催のほか、高規格救急自動車の更新により、ソフトとハードの両面での救命率の向上に努めております。

通信体制については、緊急通報の多様化並びに高度情報化に的確に対応するため、通信指令員育成のための研修が行われ、災害通信受信時における情報収集力、指令伝達力及び口頭指導力の向上が図られております。

消防組織については、女性職員の計画的な採用により、消防組織の活性化及び組織力の強化が図られております。

近年自然災害が頻発しており、大規模化、多様化する災害への対応など、これまでの災害対応による経験を生かすとともに、高度な知識及び技術の習得に努め、圏域住民が安心して生活できる体制強化が図られることを望みます。

今後少子高齢化、人口減少が進行し、財政状況が厳しさを増す中であって、一般廃棄物処理施設や大間消防署の建て替え、川内消防分署及び脇野沢消防分署の更新計画、施設の維持管理費の抑制など、財政運営上の課題や、原油価格や物価の高騰など圏域を取り巻く社会経済情勢が構成市町村の財政状況を一層厳しくするものと予想されることから、負託されている共同処理の事務事業について内容精査、経費節減に努めながら、効率的かつ効果的な運営を行い、安全、安心で住民が快適に暮らせる圏域づくりを実現していくことを望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（岡崎健吾） これで監査委員の意見を終わります。

次に、事務局から令和4年度歳入歳出決算の説

明を求めます。

事務局長。

○事務局長（杉澤一徳） それでは、議案第10号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の4ページをお開き願います。令和4年度の歳入総額は99億4,316万501円となりました。

続きまして、5ページに移りまして、歳入総額に対する歳出総額は86億3,250万805円となり、翌年度繰越額は13億3,230万7,333円となります。

次のページをお開き願います。左側にありますが、歳入歳出差引残額は13億1,065万9,696円となり、このうち財政調整基金へ2,238万6,537円を繰り入れることとしております。

それでは、まず歳入についてご説明いたします。決算書の8ページをお開き願います。8ページから11ページにかけての第1款分担金及び負担金についてであります。これは構成市町村の負担金で、組合の運営に要する費用から国庫支出金、組合債、組合の事業または財産から生じる収入等を控除した額でありまして、調定額、収入額ともに63億5,607万4,000円となっております。

次に、12ページに移りまして、第2款使用料及び手数料についてであります。これは一般廃棄物等処理施設アクセス・グリーンへ持ち込まれるごみ処理手数料及び消防用設備の審査等の手数料であります。調定額、収入額ともに8,459万2,640円となっております。

次に、13ページに移りまして、第3款国庫支出金についてであります。これは新ごみ処理施設整備事業の事業実施による国の補助金であります。調定額、収入額ともに12億7,049万9,000円となっております。

次に、14ページに移りまして、第4款財産収入についてであります。これは土地、建物の貸付収入などあります。調定額、収入額ともに19万



9,647円となっております。

次に、15ページに移りまして、第5款繰入金についてであります。これは財政調整基金から各事業の実施に係る財源として繰り入れたものであります。調定額、収入額ともに8,195万1,467円となっております。

次に、16ページに移りまして、第6款繰越金についてであります。これは非常備消防費の前年度決算剰余金のほか、大間消防署庁舎建設事業に係る繰越明許費繰越金であります。調定額、収入額ともに8,087万294円となっております。

次に、17ページから18ページにかけての第7款諸収入についてであります。これは非常備消防費受託事業収入のほか、容器包装リサイクルに係る有償入札抛出品、防災航空隊人件費助成金、冬の節電チャレンジキャンペーン参加特典など、いずれの款にも属さない収入であります。調定額、収入額ともに1億8,797万3,453円となっております。

次に、19ページに移りまして、第8款組合債についてであります。これは新ごみ処理施設整備事業及び大畑消防署高規格救急自動車整備事業の財源として借入れたものでありまして、調定額は19億3,270万円、収入額は18億8,100万円となっております。なお、収入未済額5,170万円については、川内消防分署水槽付消防ポンプ自動車整備事業が完了していないことから、借入れが実行できなかったことに伴う収入未済額となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書21ページをお開き願います。第1款第1項第1目議会費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合議会の運営に要した経費で、主なものは議会開会に伴う費用弁償83万9,842円などとなっております。

次に、22ページから23ページにかけての第2款

総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは組合事務局に従事する職員の人件費や事務に要した経費で、主なものは職員10名分の給料のほか、人事給与システム改修負担金911万6,936円及びエネルギー管理業務委託料135万7,125円などとなっております。

次に、23ページ、第2目財政費についてであります。これは財政事務に要した経費で、主なものは会計システム使用料154万9,794円などとなっております。

次に、23ページから24ページにかけての第3目会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費であります。

次に、24ページ、第4目財政調整基金費についてであります。これは当該基金の元金及び利子の積立てに要した経費で、主なものは財政調整基金積立金5,283万8,000円などとなっております。

次に、第2項第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した経費であります。

次に、25ページに移りまして、第3款民生費、第1項児童福祉費、第1目はまゆり学園管理費についてであります。これは障害児入所施設はまゆり学園の管理運営に要した経費で、主なものは指定管理委託料6,262万9,000円などとなっております。

次に、26ページから27ページにかけての第4款衛生費、第1項清掃費、第1目塵芥処理費についてであります。これは下北郡の5市町村から排出されるごみ処理に係る一般廃棄物等処理施設アックス・グリーンの管理運営に要した経費で、主なものは下北地域一般廃棄物等処分事業ごみ処分委託料15億181万327円のほか、職員3名分の給料などとなっております。不用額は135万3,141円で、主なものは人件費の執行残で、2節給料48万8,670円、3節職員手当等46万4,659円などとなっ

ております。

次に、27ページから28ページにかけての第2目容器包装リサイクル費についてであります。これはアックス・グリーンに持ち込まれる瓶類、ペットボトル及び白色トレーをリサイクルするために要した経費で、主なものはペットボトル圧縮梱包機点検委託料192万5,000円となっております。

次に、28ページ、第3目廃乾電池等処理費についてであります。これは使用済み乾電池や蛍光灯をリサイクルするために要した経費で、主なものは廃乾電池等広域処理委託料170万5,572円となっております。

次に、第4目処理困難物等処理費についてであります。これはスプリング入りマットレスやソファー、タイヤ、バッテリーなど、アックス・グリーンでの処理が困難な廃棄物について、専門業者に委託して処理を行う業務に要した経費で、主なものは処理困難物等処理委託料792万5,280円となっております。

次に、28ページから29ページにかけての第5目し尿処理費についてであります。これは下北郡の5市町村と野辺地町、横浜町及び六ヶ所村から排出されるし尿及び浄化槽汚泥処理に係るむつ衛生センターの管理運営に要した経費で、主なものは施設の管理運営に要した電気料1億1,758万5,010円のほか、汚泥再生処理施設包括的運転管理業務委託料4億8,510万円及び助燃剤再資源化業務委託料4,921万2,949円などとなっております。

次に、29ページ、第6目中継槽処理費についてであります。これは一般家庭や事業所等から収集したし尿や汚泥をむつ衛生センターに搬入するまでの期間、一時的な貯留と、貯留したものを収集運搬する経費で、主なものはし尿等運搬業務委託料4,725万644円のほか、中継貯留槽清掃業務委託料433万4,000円などとなっております。

次に、30ページに移りまして、第7目ごみ処理施設整備事業費についてであります。これは令和6年4月1日からごみの全量受入れ、処理に向け工事を進めております新ごみ処理施設建設に係る経費で、主なものは下北地域新ごみ処理施設整備事業27億5,738万円のほか、工事監理業務委託料4,803万7,500円及び新ごみ処理施設アプローチ道路整備工事3,963万3,000円などとなっております。

次に、ページを飛んでいただきまして、61ページをお開き願います。第6款第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期借入債の元金の償還に要した経費であります。

次に、第2目利子についてであります。これは長期借入債及び当座貸越しの利子の支払いに要した経費であります。

次に、62ページに移りまして、第7款第1項第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うため、各款の事務事業に充当したものでございます。

以上が事務局で所管しております令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計の歳入歳出決算の説明となります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） それでは、第5款消防費についてご説明いたします。

決算書の31ページをお開き願います。まず、第5款消防費、第1項消防本部費、第1目本部費についてであります。本部職員28名と会計年度任用職員1名の人件費、庁舎維持管理に係る本部負担金、管内消防職員の訓練、研修に係る経費、高機能指令センターの維持管理に要する経費で、主なものは職員の人件費2億6,405万8,076円、通信指令回線等の役務費1,523万1,480円、高機能指令センター維持管理費等の委託料3,589万8,786円な

どとなっております。不用額は164万5,815円で、主なものは人件費が年度中途に職員が退職したことに伴い、見込額より少なかったことによるものです。

次に、33ページをお開き願います。下段になります。第2目消防援助活動費についてであります。これは国からの要請等に基づく緊急消防援助隊の派遣に要する経費などでありまして、該当年度には派遣がなかったことから備蓄食料等の更新のみの支出で、4万2,609円となっております。

次に、33ページ下段の第5款消防費、第2項消防署費についてであります。管内5か所の消防署の消防活動に要する経費でありまして、第1目むつ署費から43ページ、第5目東通署費まであります。主なものは各消防職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等備品購入などの経費で、職員の人件費を合計しますと14億7,760万226円、庁舎維持管理等の役務費、委託料を合計しますと2,664万5,600円、消防資機材等の備品購入費を合計しますと1,917万6,348円となっております。不用額は、むつ署費から東通署費までの消防署費合計265万9,840円で、主なものは東通署費の職員手当、共済費などが見込額より少なかったことによるものです。

次に、45ページをお開き願います。下段の第6目大間署庁舎建設事業費についてであります。これは大間消防署庁舎建設に伴う経費でありまして、役務費、業務委託料及び工事請負費となっております。令和4年度の決算額は1億4,342万9,167円で、残りの事業費1億337万3,833円については、令和5年度への繰越しとなっております。

次に、46ページをお開き願います。第5款消防費、第3項消防分署費についてであります。これは管内4か所の消防分署の消防活動に要する経費でありまして、第1目川内分署費から51ページ、第4目佐井分署費まであります。主なものは各

消防職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等備品購入などの経費で、職員の人件費を合計しますと6億8,753万8,004円、庁舎維持管理等の役務費、委託料を合計しますと830万2,620円、消防資機材等の備品購入費を合計しますと1,047万9,533円となっております。不用額は、川内分署費から佐井分署費までの消防分署費合計345万4,616円で、主なものは風間浦分署費の職員手当、共済費、需用費、備品購入費などが見込額より少なかったことによるものです。

次に、52ページをお開き願います。下段の第5款消防費、第4項非常備消防費についてであります。これは管内構成市町村から受託している消防団事務に要する経費でありまして、第1目むつ非常備消防費から59ページ、第8目佐井村非常備消防費まであります。主なものは各消防団の団員に係る報酬、費用弁償となっており、各消防団員の報酬、費用弁償を合計しますと5,656万3,003円となっております。令和4年度は、東通村の消防団事務委託に伴い、東通村非常備消防費が皆増となっております。不用額は511万4,176円で、主なものは新型コロナウイルス感染症対策により、各行事を縮小し実施したことに伴い、団員の費用弁償及び需用費などの支出が減になったことによるものです。

最後に、60ページをお開き願います。中段の第5款消防費、第5項消防施設整備費についてであります。これは大畑消防署の救急自動車更新に伴う経費でありまして、令和4年度の決算額は4,080万4,830円となっております。川内消防分署水槽付ポンプ自動車整備事業に伴う経費8,563万6,000円については、令和5年度へ繰越しとして繰越しとなっております。

以上が第5款消防費の令和4年度下北地域広域行政事務組一般会計の歳出決算の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎健吾） これで令和4年度歳入歳出決算の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第10号の質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第10号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

#### ◇報告第6号

○議長（岡崎健吾） 次に、報告第6号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で

報告第6号の質疑を終わります。

報告第6号については、文書のとおりでありますので、ご了承をお願いいたします。

#### ◎閉会の宣告

○議長（岡崎健吾） これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第119回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時51分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 岡 崎 健 吾

下北地域広域行政事務組合議会議員 東 健 而

下北地域広域行政事務組合議会議員 竹 内 勝 雄

# 参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第119回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	9月21日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 議案一括上程、提案理由の説明 第4 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

## 議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
8	下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	9月21日	原案可決
9	令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	9月21日	原案可決
10	令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算	9月21日	認 定
報告6	専決処分した事項の報告について (工事請負契約の一部変更契約について(下北地域新ごみ処理施設整備事業))	9月21日	報 告